

## 令和2年度 教育委員会 重点目標

	重点事項	成果目標
1	<p><b>【児童生徒の「学びの保障」と「心のケア」】</b>            新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の「学びの保障」と「心のケア」を強化します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業により、学習方法や学習計画、心の成長等、多大な影響が及ぶ中、児童生徒の学習保障や感染症防止対策等を継続的に実施するとともに、心のケアを行う体制を充実させます。</p> <p><b>[自宅学習等のための環境整備]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画やグループウェアを活用したオンライン学習の実施&lt;府立高校全校&gt;</li> <li>・ 低学年児童全員に本を配布し、家庭学習を支援</li> <li>・ 学校再開後のICT機器を活用した教室分散授業（遠隔授業）の実施&lt;府立高校全校&gt;</li> <li>・ 学校再開後の学習の遅れによるつまずき防止の補習に対応するため学習支援員の配置</li> <li>・ 家庭学習の支援や通信手段の確保のため、ICT環境を前倒しで整備</li> <li>・ 小・中学生向け学習教材特設ホームページ「京都府教育委員会からの挑戦状」の開設</li> </ul> <p><b>[心のケアの強化]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒等へのカウンセリング強化のため、スクールカウンセラーの派遣回数を拡充</li> <li>・ 福祉関係機関等と連携したよりきめ細かな支援のため、まなび・生活アドバイザーの派遣回数を拡充</li> </ul> <p><b>[学校衛生環境対策の強化]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活における感染防止対策のため、マスク・消毒液・非接触型体温計等を配備&lt;府立高校全校&gt;</li> <li>・ 特別支援学校スクールバスの過密化防止のため、運行を増便</li> </ul> <p><b>[高校生等の修学支援]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の失職などによる家計急変世帯に対し、「奨学のための給付金」の支援を拡充（通常年1回のところ、家計急変後に随時受付可能）</li> <li>・ 各種援護制度を積極的に周知</li> </ul>

## 令和2年度 教育委員会 重点目標

	重点事項	成果目標
2	<p><b>【次代を生きる力の育成】</b></p> <p>新たな価値を創造できる教育を実現します。</p>	<p>すべての子どもたちが、他者と協働しながら自分の力で生き抜くことができ、「幸せな未来の創り手」として、新たな価値を創造できる教育を実現します。</p> <p><b>【新しい京都府教育振興プランの策定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代と社会の要請に応じた新しい京都府の教育を進めていくために、令和3年度からの新しいプランを策定</li> </ul> <p><b>【幼児教育の質の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府内の公私立幼稚園・保育園・認定こども園の幼児教育の質の向上を図るため、京都府の幼児教育推進の拠点となる「京都府幼児教育センター」を教育委員会事務局内に設置</li> <li>・幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設への訪問・助言や研修の企画・実施</li> <li>・小学校と幼児教育施設との協働による調査研究を実施することにより、幼児教育の質の向上を図るとともに、円滑な幼小接続を推進</li> </ul> <p><b>【小・中・高一貫した英語教育の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の改訂に伴い長期化・高度化する英語教育について、小学校3年から高校3年までを見通した英語教育のカリキュラムを構築し、一貫した英語教育を実施</li> <li>・小・中・高それぞれの発達段階に応じた課題を設定し、英語を使って自己表現できる力の育成を目指すことにより、言語活動を中心にした日々の授業改善を推進</li> </ul> <p><b>【府立学校スマートスクールの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速大容量の校内無線LAN環境を令和2年度中に府立中学校・高校・特別支援学校に整備＜全校＞</li> <li>・府立中学校及び府立特別支援学校小・中学部において、令和2年度までに1人1台の生徒用タブレットを配備＜全校＞</li> <li>・民間企業やNPO、大学等が参画する「ICT利活用官民連携プラットフォーム」を構築し、ICTを利活用した教育を推進</li> </ul>

## 令和2年度 教育委員会 重点目標

	重点事項	成果目標
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT利活用を推進するためのリーダーを養成し、府立学校及び市町村立小・中学校教員のICT利活用力の向上を支援</li> <li>・ 令和2年度までに、府立高校の全普通教室で電子黒板機能付プロジェクタと教員用タブレットを整備&lt;全校&gt;</li> </ul>
3	<p><b>【すべての子どもたちの学びと健やかな身体づくりを支える教育環境づくり】</b></p> <p>一人一人の学びや健やかな身体づくりをしっかりと支える教育環境を実現します。</p>	<p>「子育て環境日本一」の実現に向け、すべての子どもたちにきめ細かい教育を推進するとともに、良好な学習環境を確保し、一人一人の学びや健やかな身体づくりをしっかりと支える教育環境を実現します。</p> <p><b>【府立学校施設整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府立学校施設をより長く安全に利用し、トータルコスト縮減等を図るため従来の改修と併せて予防保全型改修を推進</li> <li>・ 府立高校の学習環境や衛生環境の向上を図るため、令和4年度までに全府立高校でトイレを洋式化</li> <li>・ 府立高校の農業系学科の実習施設を更新</li> </ul> <p><b>【特別支援学校施設整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「向日が丘支援学校改築基本構想」を踏まえた改築のための基本・実施設計を実施</li> <li>・ 山城地域の生徒数増に対応するため、井手町に新設する特別支援学校の建設工事を推進</li> </ul> <p><b>【いじめ防止・不登校対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法律や心理学等の専門家の中核とした学校問題対策チーム（スクールロイヤー等）を教育委員会事務局内に設置し、いじめ等の複雑・困難な事案への対応が必要な場合等、学校に対して専門的な助言などの支援を実施</li> <li>・ 小学校で別室登校をしている児童の状況に応じた学習面や体験活動等の支援を行い、その効果を検証するための調査研究を実施</li> </ul>

## 令和2年度 教育委員会 重点目標

	重点事項	成果目標
4	<p><b>【教職員の働き方改革】</b></p> <p>外部人材の活用などにより、教職員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築し、教職員が子どもに向き合う時間を確保します。</p>	<p><b>[小学校英語専科教員の配置拡充]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校において英語教育を実施するとともに、公開授業や研修を通じて英語教育を先導する教員の配置を拡充&lt;40名&gt;</li> </ul> <p><b>[スクール・サポート・スタッフの配置]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の授業準備等を行う時間を確保し、教育活動を充実させるため、教員が抱える事務作業を補助するスタッフを配置&lt;20名&gt;</li> </ul> <p><b>[スクールロイヤーの配置]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめや虐待、学校事故等への対応などに係る諸問題解決のための法務専門家を配置</li> </ul>
5	<p><b>【文化財の保存と活用の推進】</b></p> <p>保存と活用の両輪により、京都の貴重な文化財を継承します。</p>	<p>令和元年度に策定した「京都府文化財保存活用大綱」を踏まえ、「保存」と「活用」の両輪により、京都の貴重な文化財を後世に継承します。</p> <p><b>[文化財の保存伝承]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存の促進や活用の検討のため、未指定文化財を含む府内文化財の調査等を実施</li> <li>・ 府指定等文化財を良好な状態で後世に継承するため、所有者が実施する修理や維持管理の経費を助成</li> <li>・ 国宝・重要文化財建造物の保存修理事業を所有者からの委託を受けて実施</li> <li>・ 国宝・重要文化財建造物の修理現場を間近に見学できる公開事業を実施</li> </ul>